

G7カナナスキス・サミット

(山火事に関する成果文書)

2025年6月18日
木材貿易対策室

1. 日程・場所等

- (1) 日程：2025年6月15日(日)～17日(火)
- (2) 場所：カナナスキス(カナダ・アルバータ州)
- (3) 出席国：G7：加(議長国)、日、仏、米、英、独、伊、EU
他招待国

2. 会合概要及び成果文書

- ・ 本年サミットでは包括的な成果文書ではなく、個別テーマに関する首脳声明を作成。そのうちの1つとして「G7カナナスキス山火事憲章(Wildfire Charter)」が採択された。
- ・ 会合において石破総理から、日本でもより頻繁かつ大規模に山火事が発生している旨述べたうえで、消火体制・装備の充実などの対策強化の検討や、山火事の早期の発見・消火に努めており、各国とも連携していきたい旨を発言した。

G7カナナスキス山火事憲章要旨

G7首脳は、山火事の発生と悪影響を軽減するための統合的な行動を取ることにより、山火事を防止し、闘い、回復するため、国際協力を加速させることを決意する。

【予防と緩和】

政府の様々なレベル、先住民、地域社会、国際機関、非政府組織、学術界、民間部門を含む、社会全体的なアプローチを採り入れ、山火事のリスク軽減に関する知識の共有と研究を推進する。また、持続可能な森林経営等、科学的研究に基づいた緩和と適応のための方策を講じ、山火事の原因と予防策に関する認識を高めていく。

【準備と対応】

山火事の予測、特定、監視のための研究、ツール、技術を活用していく。また、データ収集や情報共有のために協力し、人間の健康等に及ぼす影響を緩和し、対応するための共通の能力を構築する。さらに、ベストプラクティスの共有による相互運用性の向上を図るとともに、基本的な消防装備や対応能力への即時のアクセスを改善する方法を探求する。

【復旧と復興】

積極的な復旧活動を行うべき地域と自然による再生が最も効果的な地域を特定し、生物多様性を支えつつ自然を回復する措置を講じ、自然を活用した解決策（NbS）を展開する。また、山火事に強靱なインフラを整備し、強靱な都市設計等を通じて都市と自然の境界領域を強化する。さらに、山火事の防止や緩和に資する持続可能な森林経営等の最適な方法を探求する。

Kananaskis Wildfire Charter（原文）：カナダ政府 G7 ウェブサイト

<https://g7.canada.ca/en/news-and-media/news/kananaskis-wildfire-charter/>

カナナスキス山火事憲章（仮訳）：外務省ウェブサイト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100862250.pdf>